



広報 さくら

---

平成21年/2009

No.106

9.1

## ★ご意見

### ほほえみ保育園の統合・廃止について

旧上江川地区は、中学校がなくなり、22年度には小学校が統合廃止され、保育所までがなくなるとは、ますます定住人口の減少が加速されることが予測されます。

すでに大企業の操業が間近になっており、次世代育成支援対策推進法のニーズ調査のアンケート結果（存続希望36.7%）を踏まえて、駅型保育所利用の実態等から低年齢児保育の希望増加を考慮すれば、同地区に小規模保育所（30人規模）は残すべきではないでしょうか。また、同地区に私立幼稚園があるため、認定こども園（幼保連携型）の検討も必要ではないでしょうか。

## ★市の考え方

ほほえみ保育園の存続についての考え方は、前述のとおりです。

認定こども園は、子育て環境が変化する中、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、両方の役割を果たすことができる新しい制度として、平成18年に創設されました。市は、私立幼稚園の意向と、地域の保育ニーズを見極めながら、必要に応じ検討する必要があることから、「7. 保育施設整備の基本方針」の中に、次の1項を加えることとします。

### (8) 認定こども園について

子育て環境の変化や、地域の多様な保育ニーズに柔軟に対応する必要があることから、認定こども園の設置要望に対し、地域の保育ニーズを見極めながら設置者に対する支援を検討して行く必要があります。

## ★ご意見

### 1. 計画(素案)に追加すべきこと。

心や精神の健全育成の観点から、「保育施設の適正な定員・規模の検討(施設規模が心の健全育成に及ぼす影響)」の追加を提案します。この追加検討の必要性として、下記の4項目を示します。

- ① 児童福祉法、市振興計画構想及び地方分権の推進の観点から
- ② "ひと"を取り巻く社会問題
- ③ 乳幼児期における集団規模の影響
- ④ 現代社会における子どもの大規模集団の問題

### 2. 次世代を担う子どもの健全育成(ひとつづくり)の観点から計画(素案)の見直し提案。下記の理由により「ほほえみ保育園廃園の先送り(一時的な留保)」を提案します。

- ① 乳幼児期の保育施設における生活集団は小規模が望ましい。
- ② 他の大規模保育園と比較検討することで適正な定員・規模の研究ができる。
- ③ 老朽化が進んだというが、直ちに問題となることはない。
- ④ 新設保育園と、ほほえみ保育園の存続により、市内の保育園の平均定員が90名程度となり、県内の平均に近づく。
- ⑤ 小規模保育園のメリットを上手にPRすることで、定員割れを回復できる。

## ★市の考え方

本計画(素案)でも、大規模保育園は、定員を削減して行くことが望ましいとしています。

保育施設の定員・規模が、児童に対しどのような影響をどの程度与えるのか、また適正な定員数は何人なのかを調査研究するには、多くの時間と労力を要します。市としては、県内保育園の平均定員数や、現場保育士の意見等から、90人前後が適正な規模であると判断していますが、現状においては待機児童を出さないよう、定員を確保することが急務となっています。将来的には年少人口の減少が予測されていることから、過剰な投資は控えるべきと考えています。

乳幼児期の保育施設における生活集団は、小規模が望ましいとの考え方は理解いたしますが、ほほえみ保育園の存続についての考え方につきましては、前述のとおりです。

# 「さくら市保育施設整備基本計画(素案)」に関するパブリック・コメントの結果

児童課では、「さくら市保育施設整備基本計画(素案)」について、皆さまからの意見を募集しました。貴重なご意見等、ありがとうございました。

市では、皆さまからのご意見に対しまして、次のような考えをまとめましたので、公表します。

◇意見募集期間	6月15日(月)～7月14日(火)
◇意見の提出状況	提出者：3名 意見総数：4件
◇提出方法	Eメール：1件 FAX：1件 持参：1件

【問】 児童課 ☎681-1125

## ★ご意見

ほほえみ保育園は、平成22年度の新規入園者の受入停止予定となっていますが、22年3月までは途中入園が可能なのでしょうか。

入園希望者が少ないかと思いますが、ほほえみ保育園は統合せずに残していただきたいと思えます。大きな保育園より小さな保育園で、子どもをよく見てもらいたいです。

## ★市の考え方

平成23年4月から、わくわく保育園に統合することを承知の上であれば、可能です。

ほほえみ保育園の課題として、次の3点が挙げられます。

- ① この地域は、少子化の影響から入園児が年々減少しており、周辺地域に進出企業の大規模な開発が進められているものの、定住人口の増加は見込めない状況にあります。
- ② 築41年が経過し老朽化が進行しており、近年中に建て替える必要があります。
- ③ 給食は、施設内での調理が義務付けられているので、給食調理室の整備が必要となっています。(現在は、学校給食センターで調理)

本年4月1日現在の入園児数が26名という現状において、施設の更新および給食施設の整備を考えると、効率性を無視した存続はできないため、統合はやむを得ないと考えます。



ほほえみ保育園

## ■ 表紙について ■

### サマーフェスティバル&花火大会2009

喜連川観光協会主催の「さくら市きつれがわサマーフェスティバル&花火大会2009」が8月15日に、ジョイフルブルーパークで開催されました。絶好の天候に恵まれた会場では、喜連川小・中学校の吹奏楽部の演奏やカラオケ大会、歌謡ショー、大抽選会、女性バンドの演奏、フラダンス、よさこい踊りや喜連川公方太鼓の演奏などが行われました。抽選会やカラオケ大会の表彰式では、「喜連川温泉さくらメイツ2009」の皆さんに会場を盛り上げていただきました。午後8時からは、待ちに待った花火の打上げです。「おー」「きれい」などの歓声が、会場のあちこちで上がりました。皆さん、喜連川の花火を満喫できましたか？

## No.106 目次

■パブリック・コメントの結果……	2
■あなたは自分で自分を守れますか？	4
■平成22年度保育園新規入園のご案内	6
■TOWN TOPICS……	8
■くらしのNEWS……	10
■図書館だより……	18
■郷土史編さん係(氏家町史)便り	19
■保健センターからのお知らせ……	20
■養生のススム・休日当番医……	21
■無料相談案内……	22
■広報カレンダー……	23
■さくら市ミュージアム・さくらスポット・桜マップ	24

# あなたは自分で 自分を守れますか？

災害等発生時、誰も助けてくれないかもしれません



8月10日は大雨のため、荒川・内川が増水し、荒川では警戒水位を越え、早乙女上坪地内の堤防が一部漏水し、溢水の危険が高まりました。市では、災害対策本部を設置し、対応しました。

荒川の現場

## ●防災の日

9月1日は『防災の日』です。今から86年前、大正12年に発生した関東大震災では、10万人を超える死者・行方不明者が出ました。

「この教訓を忘れない」という意味と、この時期に多い台風の心構えの意味も含めて、昭和35年に制定されました。

また、8月30日から9月5日は『防災週間』です。改めて家庭や地域で、災害への備えを再点検しましょう。

## ●自分の身は自分、地域は地域で守りましょう

『自助7・共助2・公助1』という比率を、ご存じでしょうか？大規模災害時には、消防や市役所が対応できる案件は、全体の1割程度です。地域の皆さん

での対応が2割、自分での対応が7割ということを示したものです。

大規模災害時には、緊急性が高い案件を優先することとなり、消防や市役所が全ての案件に対応することは、困難となります。平日頃から家庭・地域での防災と、災害発生時の対応への準備が必要です。

## ●大規模災害時に被災する行動の例(間違った判断)

①危険が迫っていることが分かっているながら『自分は大丈夫だろう』と判断して避難しなかった。

↓何の根拠もなく自分で大丈夫と判断して被災。

②ホームページ・放送等行政が発信する情報を時折見ている(聞いていた)が、危険が迫っているとの情報がなかったから避難しなかった。

↓ホームページの更新・放送は人間が行っている以上、止まる恐れがあることを忘れていたため被災。③避難指示がなかった。(聞こ

えなかった)だから避難しなかった。

↓「自分の身は自分で守る」の大原則を忘れていて被災。

※人は、自分に危険が迫ったときそれを打ち消す考え・行動をするそうです。その時は、「自分は今、都合のいい判断をしていないか？」と常に考えましょう。

## ●日頃から地震・水害への備えを

①あわてず行動できるように家族と日頃から話し合おう！  
②危険箇所や避難場所の確認など防災知識を身に付けよう！  
③非常用品の備えを万全にしておこう！



ゲリラ豪雨により市役所西側が冠水(平成20年8月16日撮影)

## ●地震発生…安全対策

- ①身の安全確保、素早く火の始末、火が出てあわてず消火、戸を開けて出口の確保、あわてて飛び出さない。
- ②塀・自動販売機は倒壊の恐れがあります。狭い路地やフロック塀には近づかないようにしましょう。
- ③地域ぐるみで協力しあって、応急救護を行きましょう。
- ④山崩れ、がけ崩れに注意しましょう。車等での避難は緊急出動車の障害になります。避難は徒歩が原則です。
- ⑤正確な情報で的確な行動をしましょう。

## ●水害発生…安全対策

- ①ハザードマップで避難場所・施設・土砂災害危険箇所を事前に確認しましょう。
- ②テレビ・ラジオ・インターネット等で、常に最新情報を確認しましょう。
- ③避難する前に、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を締めましょう。
- ④市・消防・警察等の呼びかけ

- ④指示に従い、早めの避難を！
- ⑤車等の避難は、水没の恐れ・緊急出動車の障害になります。避難は徒歩が原則です。
- ⑥動きやすい運動靴で避難しましょう。浸水箇所は、棒などで道を確認しながら歩きましょう。
- ⑦浸水危険が迫った場合、丈夫な建物の2階以上へ上がりましょう。

## ●洪水ハザードマップ

平成21年4月、さくら市では、国土交通省および栃木県が調査した結果を基に、冊子版「さくら市洪水ハザードマップ」を作成しました。

このハザードマップは、鬼怒川および荒川の河川氾濫に伴い、どの程度浸水するのか・土砂崩れ等による危険箇所などを示したものであり、災害時に避難する際参考となるものです。

4月に行政区回覧で冊子版を配布し、また、7月には市が指定した『災害時要援護者施設』に冊子版とA1版を配布しました。

また、転入者には、冊子版を市民課・市民福祉課にて配付しています。

「鬼怒川・荒川洪水ハザードマップ(冊子版)」および「鬼怒川・荒川浸水想定区域図(A1版)」を希望する方は、市総務課まで連絡をお願いします。



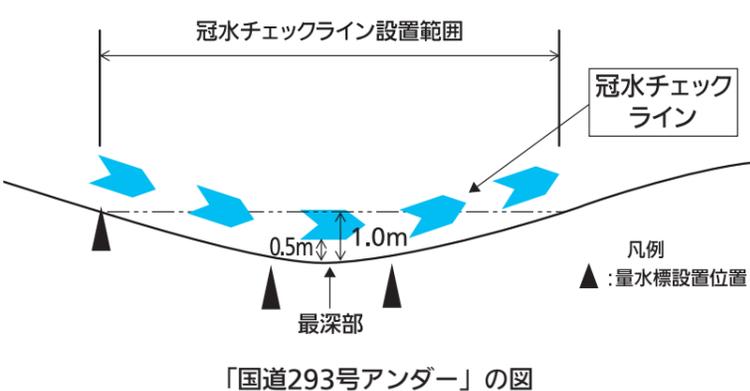
## ●県管理道路における道路冠水対策

昨年、鹿沼市で発生した車水没事故を受けたアンダーパスの新たな冠水事故防止対策として、県管理道路の国道



293号JＲアンダーパスへ監視カメラを設置すると共に壁面に「冠水チェックライン」を整備しました。

このラインの下端は、路面から高さ50センチの位置に設定されており、冠水時にアンダーパスに進入した自動車のドライバーに水位を察知してもらい、危険を回避する狙いがあります。



「国道293号アンダー」の図

【問】総務課 ☎(081)111111



# 保育園について

## Q&A



### Q. 保育園と幼稚園ってどこが違うの？

**A.** 幼稚園は、3歳から小学校入学前までのお子さんが対象で、お子さんの世話をする方がいる場合でも入園することができます。

一方、保育園は、両親が働いている、病気であるなど、家庭内での保育ができない状態であることが入園の条件です。幼稚園によっては、2歳児の預かりをしているところもあります。詳しくは各幼稚園へ問合わせください。

### Q. 保育園に入園できるのはどういう家庭なのでしょう？

**A.** 保育園は、家庭内でお子さんの保育ができない場合に保護者に代わって、お子さんを預かり、保育することを目的とした児童福祉施設です。子どもの保護者（祖父母等と一緒に住んでいる家庭の場合は、その全員）が次の①から⑥のいずれかに該当した場合に認められます。

- ①昼間、自宅外で仕事をする方(会社勤務など)
- ②昼間、自宅内で日常の家事以外の仕事をする方(自営業など)
- ③妊娠中または産後間もない方
- ④病気、けが、精神や身体に障がいがある方
- ⑤同居の親族を常時介護している方
- ⑥災害に遭い、その復旧にあたっている方

「友達と遊ばせたいから」「小学校に入学する準備のため」といった理由だけでは保育園に入園することはできません。

### Q. 求職中でも入園はできますか？

**A.** できます。ただし、入園後1か月以内に仕事に就くことが条件となります。

### Q. 入園料・保育料はどうなっているの？

**A.** 入園料はありません。保育料は市で定めた基準(下表のとおり)をもとに、その家庭の所得と対象児の年齢によって決まります。市立・私立で差はありません。2人目以降には(半額や無料、第3子以降で3歳未満は免除)のような軽減措置があります。

### Q. どの保育園に入れるのでしょうか？

**A.** 小学校のような居住地区による通園区域の制限はありません。定員や入園の要件さえ満たせばどの保育園でも希望することができますので、申込みの際に第1希望から第3希望まで記入してください。申込受付後、家庭や仕事の状況でその児童の保育の優先順位を決めていきますが、各保育園には定員がありますので、希望者が多数の保育園の場合、優先順位によってはその保育園に入園できない場合があります。

(単位：円)

階層	区分		0歳児	1~2歳児	3歳児	4歳以上
A	生活保護世帯		0	0	0	0
B	所得税非課税世帯	市民税	6,000	5,000	4,000	3,000
C		非課税	12,000	11,000	10,000	9,000
D1	所得税課税世帯	20,000円未満	20,000	17,000	14,000	12,000
D2		40,000円未満	27,000	23,000	19,000	15,000
D3		72,000円未満	33,000	27,000	25,000	23,000
D4		103,000円未満	37,000	30,000	27,000	24,000
D5		258,000円未満	47,000	38,000	28,500	26,000
D6		413,000円未満	49,000	45,000	30,000	27,000
D7		413,000円以上	52,000	49,000	31,000	28,000

※平成22年度の保育料徴収金については改定になる予定です。

# 平成22年度4月からの保育園新規入園のご案内

- ★期間★ 10月5日(月)～9日(金)
- ★時間★ 午前10時～正午・午後1時～7時
- ★場所★ 喜連川支所第2庁舎 2階第1会議室

※市役所本庁舎耐震補強工事のため、ご不便をおかけしますが、受付会場は喜連川支所のみとなります。  
※当日、都合により会場に行けない場合は、児童課へご相談ください。



### 【入園手続き】

申込書類は、児童課および喜連川支所市民福祉課で配布します。また、市ホームページのトップページにある「申請書ダウンロード」から、ダウンロードすることができます。事前に申込書類を記入いただき、当日は審査・受付をします。入園の承諾・不承諾、入園保育園等については、後日連絡します。

※受付日時、受付場所によって優先順位が変わることはありません。家庭および仕事の状況等を総合的に判断し、保育の必要度に応じて優先順位を決めていきます。なお、希望者が多数の場合は、希望保育園に入園できないことがあります。

### 【対象児童】

- ◇児童の両親等が働いている場合。
- ◇家庭内に長期にわたる病人や障がいのある方がいるため、児童の親が常にその介護をしなければならない場合。
- ◇その他、家庭内で保育ができない場合。  
※児童の両親、あるいは祖父母等が家庭内で児童の保育ができる場合は、入園対象から除かれます。

### 【保育園】

下表のとおりです。

保育園名	定員	場所	募集児童	開園時間(延長含む)	電話番号
市立	ふれあい	氏家	2歳～就学前	午前7時15分～午後7時30分	☎682-8837
	あおぞら	草川	6か月～就学前		☎681-1336
	たいよう	松山	6か月～就学前		☎681-1331
	わくわく	喜連川	6か月～就学前		☎686-2142
	ほほえみ	下河戸	1歳6か月～就学前		☎686-3091
私立	さくら	上野	2か月～2歳	午前7時～午後7時30分	☎682-3858
	アップル	蒲須坂	3か月～就学前	午前7時～午後7時	☎682-9957
氏家	氏家	6か月～就学前	午前7時～午後7時30分	☎682-2402	

※ほほえみ保育園は、平成23年4月からわくわく保育園へ統合予定です。ほほえみ保育園に入園された場合は、入園後1年で保育環境が変わることをご了承ください。

### 【問合わせ】

児童課 ☎681-1125  
喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611

## 浦須坂工業団地のボランティア(7/21)

浦須坂工業団地連絡協議会の皆さんが、工業団地周辺道路の清掃作業を行いました。同協議会は、団地内で操業している8社で組織し、毎年周辺の美化活動を実施しています。

当日は、各事業所から16名の皆さんが活動に参加し、午前10時から約1時間ほどゴミを拾ったり、除草をするなどの、活動を行いました。ありがとうございました。



## 国道4号バイパス開通式(7/11)

国道4号氏家～矢板バイパスの開通式が行われました。これにより浦須坂から矢板市乙畑までの区間4.3kmの通行が可能となりました。さくら市から矢板へのアクセスがスムーズとなり、また、浦須坂付近の慢性的な渋滞解消も、期待されます。

当日は、押上小金管バンドの児童が記念演奏と、その後のテープカットも行いました。



これぞ喜連川の夏の風物詩!



「マウイスタジオ」のフラダンス



喜連川公方太鼓

## TOWN TOPICS

### さくら市きつれがわ サマーフェスティバル&花火大会2009



舞TAKANE&舞まいKID'S



大活躍のさくらメイツの皆さん



自慢の歌声をきかせます



喜連川中学校吹奏楽部

## 市長との懇談会を開催(8/7)

地域婦人会が、市長との懇談会を開催し、活動の現状や課題、市政に対しての質問を行いました。昼食会も含めた懇談会ということもあり、笑い声が聴こえる和やかな懇談会でした。会員の方からは、「市長と話ことができ、参加して良かった」「こういう機会をまた設けてほしい」という声が聞かれました。

なお、市長と昼食を食べながら懇談する「市長とeトーク」が9月から開催されます。詳細は、P15をご覧ください。



## 第5回さくら市ソフトバレーボール大会(7/26)

結果は次のとおりです。(敬称略)

- ミニ:サマーホワイト(吉澤彩奈・横山 恵・岡本遥香・横山実香)
- レディースA:楽々クラブ(阿久津悦子・印南真弓・高橋十三枝・吉澤マサ子・横尾英子)
- レディースB:Jokers@M(吉澤加奈・菊池秀子・海老根千夏・佐藤千鶴)
- トリムA:ゲンキーズ(添田秋男・柏 由朗・正親久美子・平山尚子)
- トリムB:SPIDERS Z(軽部真一・軽部英司・鈴木 剛・松本沙耶香・小森美里)



## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。さくら市でも塩谷保護区保護司会さくら支部の皆さんが、啓発活動を行いました。

7月1日には、法務大臣メッセージを市長へ伝達し、その後、氏家地区のほぼ全域を広報車で周りながら、「社会を明るくする運動」について呼び掛けました。

7月9日には、喜連川中学校で同運動の主旨を説明し、理解を深めてもらいました。保護司さんが生徒に「悩んだら誰に相談しますか?」と質問すると、仲の良い友達や頼りになる父に相談する、などと答えてくれました。非行に走る青少年の多くは、相談できる相手がいないことが多いので、保護司さんは安心したそうです。

7月19日には、更生保護女性会と合同で、氏家商工まつり会場で啓発活動を行いました。うちわやリーフレット、ティッシュペーパー500個が、すぐなくなるほどの盛況でした。



喜連川中学校での様子



氏家商工まつりでの啓発活動



ほほえみ保育園統合に係る地域説明会を開催

核家族化の進行等により、保育需要が高まり、年度途中での保育園入園が、乳児を中心に困難な現状にあります。

このため市では、定員数に関する課題、老朽化施設の対応、市立保育園の民営化等に関する課題などを総合的に検討し、今後の市内保育施設の配置や整備、市立保育園の今後の在り方についてを示す「さくら市保育施設整備基本計画」(詳しくは市ホームページを参照ください)を策定しました。

この計画に盛り込まれ

道路敷地に樹木が張り出していませんか?

民地の樹木が、道路上に倒れたり、枝が落ちて、通行者に迷惑をかけることがあります。

◎道路法では次の行為が禁止されています。  
○みだりに道路を損傷したり、汚染すること。  
○みだりに道路に土石、竹材をたい積したり、道路上で交通を妨げるよう

### 定額給付金の申請はお済みですか?

申請の締切りは9月30日(水)  
(郵送:9月30日消印有効)

市では、4月1日から「定額給付金」の申請受付を開始し、5か月が経過しました。9割以上の世帯への給付が終了しましたが、いまだ一部の世帯の方が申請されておられません。9月30日が申請期限となりますので、お忘れのないようお早めにご申請ください。

#### ★次に該当される方は定額給付金対策本部までご連絡ください

- 申請書がまだ手元に届かない。
- 申請書を紛失してしまった。
- 申請書の書き方等がわからない。
- 7月末までに申請したが、まだ振込みされない。

★問い合わせ: 定額給付金対策本部(企画課内)  
☎681-1113

申請期限(平成21年9月30日)までに申請をされなかった方については、定額給付金の受け取りを辞退したものとみなします。

な行為をすること。  
樹木が道路上に倒れて、通行人がけがをしたり車を破損した場合、相手からの民法の不法行為による、損害賠償を請求されることもあります。  
所有する樹木が、道路を覆ったり、道路に飛び出すことのないように注意して管理をお願いします。道路法の禁止行為に当たる場合は、矢板土木事務所長や市長が、樹木

の移転や伐採命令を出すことがあります。  
☎ 矢板土木事務所管理課 ☎0287(44)2186 市建設課 ☎(681)1119  
たかはら山麓水街道をお訪ねください

たかはら山麓水街道をお訪ねください

た、そば・うどん・豆腐・清酒などの産品や、温泉が多数あります。  
塩谷地域食の街道推進協議会は、全国に誇れるおいしい「水」をテーマに「たかはら山麓水街道」を設定しました。開通記念として、11月30日まで「たかはら山麓水街道スタンプラリー」が実施されます。  
「たかはら山麓水街道」には、矢板エリア、さくらエリア、塩谷エリア、高根沢エリアがあります。どのエリアも、四季折々の自然や旬の味覚が楽しめます。また、手つかずの自然やみどころがたくさんありますので、ぜひ、たかはら山麓水街道を訪れて、楽しんでください。

だから安心といわれるお客様の期待にお応えします  
一般住宅・店舗の総合清掃・除草・廃棄物収集運搬

**さわやか**  
クリーンサービス

さわやかクリーンサービス(株)  
さくら市上野159-2 ☎(028) 681-6622  
E-mail sawayaka-cs@nifty.com  
http://www.sawayaka-cs.jp/

#### 広報紙に広告を掲載しませんか?

- ★掲載位置 毎月1日号の表紙、裏表紙を除く各ページの下1段。
- ★1回の広告料 1段枠 20,000円  
半枠 10,000円
- ★申込期限 掲載希望号の40日前まで
- ★問い合わせ 企画課 ☎681-1113



☎塩谷農業振興事務所  
0287(43)1261

## 新型インフルエンザ

正しい知識を身につけて、落ち着いて行動しましょう

感染した?と思ったら

### かかりつけの医療機関へ連絡

医療機関を受診される前には…  
**必ず受診予定の医療機関に電話し、指示を受けるようお願いいたします。**  
なお、通院の際には、必ずマスクを着用してください。

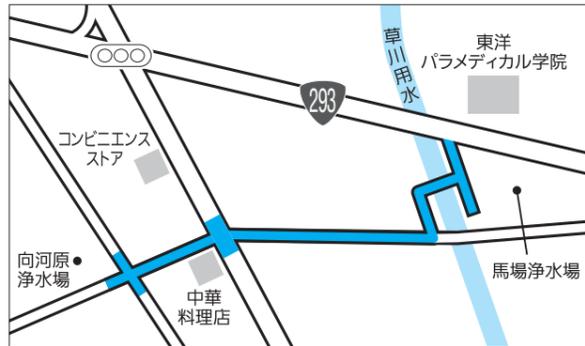
問い合わせ: 氏家保健センター ☎682-2589

※土日は市役所本庁(☎681-1111)で日直者が対応します。

※費用等については表記がない場合は、原則無料です。

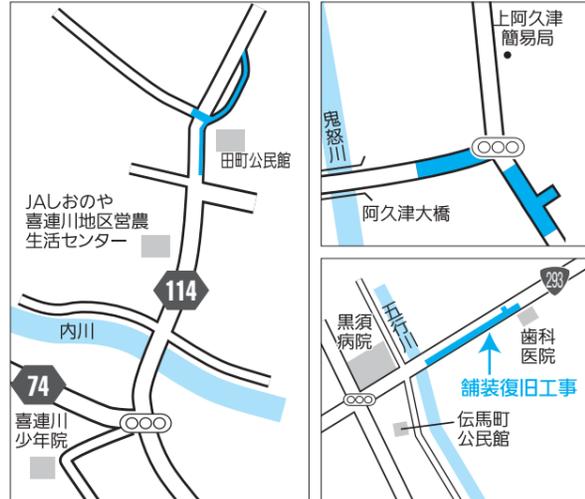
### 工事を行います

工事期間中は、周辺住民の皆さんや、付近を通過する皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



#### 水道管理設工事

期間：9月下旬～平成22年2月下旬  
問：水道課 ☎681-1121



#### 下水道管理設工事および舗装復旧工事

期間：12月上旬まで  
問：下水道課 ☎681-1118

### 3・4・5号 東大通り線の愛称は さくら東通り

3・4・5号東大通り線の愛称が、応募者数32名、応募総数55通の中から、薄井美枝子さん(新町)の「さくら東通り」に決定しました。

多数のご応募、ありがとうございました。

【問】都市整備課 ☎681-1120



### 高齢者・障害者の人権あんしん相談

宇都宮地方事務局と栃木県人権擁護委員連合会は、高齢者や障がい者をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的に、9月6日～12日

期間中は、高齢者・障がい者の人権問題に精通した人権擁護委員が担当します。相談は秘密厳守となりますので、どうぞご安心ください。  
▼期間 9月6日(日)～12日(土)  
▼時間 午前8時30分～午後7時(土日は午前10時～午後5時)  
▼相談電話 宇都宮地方事務局 ☎(023)0926

### ケータイとネットの危険性

他人事ではありません！

こんなことが起きていることを知っていましたか？

「この世から消えろ」などの中傷を学校裏サイトに書き込まれた中学3年生が不登校になった。そして、書き込んだ生徒2人が家庭裁判所に送致された

インターネットの掲示板に、女子児童殺害予告を書き込んだ小学4年女子児童が軽犯罪法違反で、児童相談所に通告された

携帯やプロフに顔写真や住所を記載していた中学3年女子生徒が、メッセージの書き込みをとおして、思いを募らせた36歳の男性に帰宅中襲われ、顔や腹部を刺された

携帯電話で友達を傷つける内容のメールを送った中学1年女子生徒が、自分を責める内容の書き置きを残し、自殺を凶った

高校1年女子生徒がネット上に「死ぬ」と書き込まれたのを苦に、自殺した。書き込んだかもしれないという同校の女子生徒は、ショックで学校を休んでいるという

いじめや不登校、ついには自殺や傷害・殺人にまで発展する携帯電話やインターネット上での「顔の見えない、悪意に満ちた書き込み」が、深刻な問題を引き起こしています。

【問】 さくら警察署 ☎682-0110

### 第5回さくら市成人式 平成22年1月10日(日)に開催！

新成人を迎えられる皆さま、またそのご家族の皆さま、おめでとうございます。第5回さくら市成人式を来年の1月10日(日)に氏家公民館で開催します。

現在、新成人者9名が実行委員会を組織し、思い出に残る式になるよう企画しています。

なお、成人式の開催時間・内容・申込方法等は、後日の広報紙でお知らせします。

#### 成人式実行委員の皆さん (敬称略)

- ☆石井 未紗 ☆上野 聖一郎 ☆粕谷 真理奈
- ☆杉田 照久 ☆早乙女 尚之 ☆田沼 慎一
- ☆花塚 理沙 ☆平出 安佑美 ☆山本 剛史

【問】 生涯学習課 ☎686-6621

第1回の成人式実行委員会を開催し、式の開催日と会場を決定しました。これから、実行委員会において、様々なことを決めていきたいと思えます。



8/2の第1回成人式実行委員会に出席した皆さん



### 宅建協会からのお知らせ

(社) 栃木県宅地建物取引業協会県北支部

☎0287(62)6677

不動産取引において無免許業者(いわゆるブローカー)との間のトラブル被害が残念ながら後を絶ちません。実際、多額の被害にあわれても保証がほとんど期待できず泣き寝入りというのが現状です。私達宅建協会には、全宅連保証という上部団体があり業者が免許取得時には入会が義務づけられています。従って加入業者に万が一の不祥事が生じた場合でもお客様が業者に支払った金額が1,000万円の限度で保証されることとなります。今後、お客様が不動産取引をするうえでは、無免許業者との係わりは法で禁止されているという理由ばかりでなく、自らの財産を守る為にもなんとしても避けなくてはなりません。そして、不動産をお求めの際は、保証の完備した安心のハトマークのついた宅建業者(現在、宅建協会県北支部には257社が会員となっています。)を是非お選びいただきたいと思います。

### 祝・敬老の日 ご長寿フェア

期間：平成21年9月23日(水)～30日(水)

※平成21年9月27日(日)除く

開催時間：9:30～21:00

開催場所：かんぽの宿 栃木喜連川温泉 日帰り館

さくら市喜連川5296-1 TEL 686-2822

送迎バス(氏家駅東口発)時刻 9:10/10:05/15:05/16:30

### イベント内容

60歳以上の方対象

- ①入館料 300円
- ②衣類全品 1割引
- ③関西風うどん 200円 (通常価格500円)

※当券で4名様まで利用可



県内外の「ゆるキャラ」が集合！

第4回さくら市福祉まつりの一環として、県内外のゆる〜いキャラクターが一堂に会する「ゆるキャラサミット」はさくら市で開催されます。ぜひお越しください。



ぐんまちゃん



なかっぴー&こなっぴー



壬雷ちゃん



みるひい

問 第4回さくら市福祉まつり実行委員会(市社会福祉協議会内) ☎(686)2670

チアリーディングフェスティバル

チアダンス講座に参加し、練習を重ねてきたさくら市の小学生も参加します！

▽日時 9月6日(日) 午後3時30分

▽場所 氏家公民館

▽出演 日立サンロッカーズガールズ・ブレイクシー(リンク栃木ブレイクス専属チア)・シヨックアース(早稲田大学チアチーム)ほか

※午後6時から氏家体育館で、リンク栃木ブレイクスの公開練習が行われます。

問 生涯学習課 ☎(686)6621



ブレイクシー



喜連川児童センター(仮称)の指定管理者

喜連川児童センター(仮称)は、平成22年4月オープンを目指し、現在建設を進めています。この児童センターの管理運営については、管理運営を行う法人およびその他の団体を公募し、応募のあった団体等の中から指定管理者を選定します。

詳しくは、児童課にある「さくら市喜連川児童センター(仮称)指定管理者募集要項」をご覧ください。募集要項は、市ホームページにも掲載しています。

▽応募資格

①法人またはその他の団体とし、個人での応募は認めません。

②栃木県内に営業所または事業所を有する者。その他の団体にあつては、代表者がさくら市内に住所を有する者。

▽指定管理者の指定期間 平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)

▽応募方法 申請書および提出書類を、児童課に提出してください。

▽応募期間 10月1日(木)～30日(金)

問 児童課 ☎(681)1125



子どもを見守る防犯研修

市青少年センターでは、「子どもの安全をテーマ」に研修会を開催します。

▽日時 9月27日(日)午後2時

▽場所 氏家公民館

▽対象 市内で子どもの安全安全の見守り活動を行っている方。または活動に関心のある方。

▽内容 子どもを犯罪から守るためにできることを学び、危機状況の対応の練習など子どもたちを見守るための実践研修を行います。

▽講師 日本女子大学市民安全学研究センター 研究員 楊菜穂氏

▽申込期限 9月15日(火)

▽申込み・問い合わせ 市青少年センター(生涯学習課内) ☎(686)6621

自然観察会

市内で見られる植物や

昆虫などを観察し、さくら市の自然を体感してみませんか？

▽日時 9月13日(日)午前9時～(小雨決行)

※新溜池周辺集合。

▽場所 河戸地区ため池周辺の観察および本田技研工業(株)研究所のビオトープ見学

▽対象 どなたでも。ただし、小学生以下は保護者同伴でお願いします。

▽定員 30名(先着順)

▽その他 自然環境を保全する活動として、若干の清掃活動も行います。動きやすい服装で参加してください。

▽申込方法 電話、FAXまたはEメールでお申込みください。申込用紙は環境課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▽申込期限 9月10日(木)

問 環境課 ☎(681)1126

市長とeトーク

身近なテーマを中心に、市長と昼食を食べながら(eat)、気軽におしゃべり(talk)してみませんか？ぜひご参加ください。

★問い合わせ★ 企画課 ☎681-1113



私と昼食を食べながら、おしゃべりしませんか？

★テーマ

さくら市第1次振興計画の6つの目標に沿って、「①自立した協働のまちづくり」「②安全安心なまちづくり」「③人を育むまちづくり」「④豊かさ活力のまちづくり」「⑤機能的で快適なまちづくり」「⑥緑豊かで快適に暮らせるまちづくり」の中から、特に話したい具体的内容を申込時に提出していただき、その内容に沿って懇談します。

★申込方法

申込書に必要事項を記入し、企画課へ直接、郵送、FAX、eメールのいずれかでお申込みください。申込書は、企画課・市民福祉課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

★申込期限

9月10日(木) (必着)

★期日

9月～平成22年3月の原則、第3木曜日(9/17・10/22・11/19・12/24・1/21・2/18・3/18) ※ただし、10月・12月は第4木曜日となります。また、申込みが多数の場合は、日程を調整させていただきます。

★時間

正午～午後1時(約1時間)

★場所

市役所本庁舎2階 特別応接室(市長室東側) または市役所内会議室(予定)

★対象

高校生を除く18歳以上で、市内に在住、在勤、在学している方で構成する5人程度のグループ。

★参加費

昼食代 700円程度

「やくらっぴー」の作品を展示しませんか？

市社会福祉協議会のシンボルキャラクターである「やくらっぴー」の手作り作品を募集します。作品は、10月3日(土)に氏家体育館で開催される、第4回福祉まつりで展示します。

皆さんが創作した、素敵な作品をお待ちしています。

▼テーマ 「やくらっぴー」を題材にした絵画・工芸品・手芸品など。

▼応募期限 9月25日(金)正午(郵送可)

※優秀作品(5点)を、来場者の投票により決定し、市の特産物をプレゼントします。応募者全員に、やくらっぴーグッズをプレゼントします。また、全応募作品と氏名を社協日より・社協ホームページに掲載します。

▼応募上の注意

○オリジナル作品に限り

道の駅きつれがわ「湯つたり健康美肌教室」

道の駅きつれがわのクアハウスで運動・栄養講座等を行い、健康かつ「日本三大美肌の湯・喜連川温泉」の泉質で美肌になってもらうための「湯つたり健康美肌教室」を開催します。

▼期日 9月19日(土)・9月26日(土)・10月10日(土)・11月14日(土)・12月12日(土)・平成22年1月16日(土)・2月20日(土)・2月27日(土)(全8回)

▼時間 午前10時～正午

▼参加費 5,000円

▼定員 25名(先着順)

▼申込み・問い合わせ 道

の駅きつれがわ ☎(686) 8180

「ニュースポーツ教室(氏家教室)追加募集」

▼期間 12月26日までの毎月第2、4土曜日

▼時間 午前10時～

▼種目 ペタンク、ラジボール卓球、ソフトバレーボールなど

▼場所 氏家体育館、総合公園

▼参加費(保険料含む)

○大人 1,000円

○小・中学生 500円

▼対象 小学生以上。ただし、小学生は、保護者での申込みになります。

▼講師 市体育指導委員

▼持参品 室内用シューズ・タオル・飲み物

▼申込方法 体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、体育館へお申込みください。随時受け付けています。

問 スポーツ振興室(氏家体育館内) ☎(682) 8888



ます。

○作品はタテ60cm×ヨコ50cm以内。

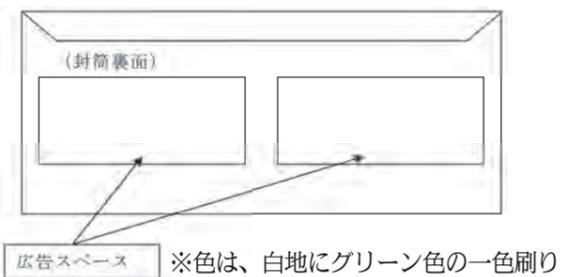
○作品は1人2点まで。

○作品の搬入、搬出の費用は出展者の負担になります。

○公序良俗に反しないもの、および危険物と思われる素材等を使用していないこと。(出展規定にそぐわない作品は受付けない場合があります)

問 市社会福祉協議会 ☎(686) 2670

## 市税用封筒への広告を募集します



★対象 平成22年4月以降に税務課で使用する封筒49,000部(約1年間) ※各税目ごとの契約となります。

★用途 納税通知書等の送付に使用(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

★広告スペース 封筒裏面に2枠設置し、1つの広告枠の大きさはタテ50mm、ヨコ80mm。

★広告料(1枠)

- 市県民税用 25,000円(平成22年6月使用)
- 固定資産税用 50,000円(平成22年4月使用)
- 軽自動車税用 22,500円(平成22年5月使用)
- 国民健康保険税用 25,000円(平成22年7月使用)

★応募期限 9月18日(金)

★申込方法 申請書(税務課または市ホームページから入手してください)に必要事項を記入のうえ、広告原稿(案)を添付して、税務課へ提出してください。

★応募資格 次の要件を満たす方。

- 地方自治法施行令 第167条の4の規定に該当しない者。
- 会社更生法に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く)でないこと。
- 市税を滞納していないこと。

★問い合わせ 税務課 ☎681-1114

## 緊急雇用対策に伴う臨時職員を募集します

【応募資格】 現在離職中の方(9月末までに離職する予定の方を含む)で、普通自動車免許をお持ちの方

【職種・勤務条件等】

職種	募集人数	職務内容	賃金(日額)	勤務時間	その他
eプラザ補助員	1	eプラザ運営補助および収蔵品の整理業務	6,400円	午前8時30分～午後5時30分(8時間)	簡単なパソコン入力作業があります。
小中学校用務員	1	小中学校内の学習環境整備業務	6,000円		
作業員	2	桜づつみ保全業務	5,600円	午前8時30分～午後4時30分(7時間)	簡単なパソコン入力作業があります。

※休日は土・日曜日および祝日です。  
※通勤距離に応じて通勤割増賃金が別途支給されます。また、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。

【任用期間】 10月2日～3月31日(小中学校用務員については、10月1日～3月31日)

【申込期限】 9月14日(月)

【申込方法】 「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、総務課まで提出してください。「臨時的任用職員希望履歴書」は総務課に取りに来ていただくか、市ホームページのトップページにある「申請書のダウンロード」から入手してください。

【問い合わせ】 総務課 ☎681-1111

## ★9月の特設展示★

### 氏家図書館

運動会 お弁当 敬老の日おすすめ お月見  
パッチワーク 眼の病気 いもとよ  
こと昔話 ねこ これわがっけ よくよ  
く見る本

### 喜連川図書館

防災 敬老の日 お月見 秋の味覚 動物  
愛護週間

## ★おはなし会★

### 氏家図書館

9/5・19 午前11時～  
9/12・26 午後2時30分～  
わらべうたの会 9/17 午前11時～

### 喜連川図書館

9/5・19 午後2時30分～

## ★ブックスタート(8か月児対象)★

9/15(火) 氏家保健センター (健診終了後)  
市内全地区のお子さんが対象になります。  
赤ちゃんと、お父さん・お母さんに楽しい時  
間を作ってくれる絵本の世界へご案内します。

## ★喜連川図書館DVD上映会(入場無料)★

9/6(日)「レベッカ」(吹替)  
9/13(日)「ローマの休日」(吹替)  
9/20(日)「黄昏」(吹替)  
9/27(日)「第三の男」(字幕)  
時 間：午後2時～  
場 所：喜連川図書館 2階視聴覚室  
定 員：各回40名

## ★喜連川図書館長期休館のお知らせ★

喜連川図書館は、蔵書点検のため、9月28  
日(月)から10月2日(金)の間休館となります。  
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いい  
たします。なお、氏家図書館は通常通り開館  
しています。

## ★氏家図書館からのお知らせ★

### ◆文芸講座参加者募集

『天地人 直江兼統の生涯』をテーマに文芸  
講座を開催します。

参加希望の方は、9月15日までに氏家図書  
館へお申込みください。先着順となります。  
また、在住者、図書館利用カード持参者、在  
勤者の順の優先となります。歴史講座のみを  
受講したい方は、申込時にその旨をお伝えく  
ださい。詳細は、決まり次第通知します。

### ◎歴史講座(参加費無料)

日 時：9月27日(日) 10月4日(日)  
午前9時30分～正午(全2回)

場 所：氏家図書館 会議室

講 師：新井正義氏

定 員：35名

### ◎史跡探訪

日 時：10月25日(日)  
行 先：兼統ゆかりの地(未定)

定 員：30名

参加費：3,000円程度(当日集金。金額は諸事  
情により変更します)

※『天地人 直江兼統』関連図書コーナーを、  
予習等にご利用ください。講座がより楽し  
めます。

### ◆ボランティア養成講座「科学の本っておも しろい」参加者募集(参加費無料)

日 時：9月13日(日) 10月18日(日)  
午後1時30分～3時30分(全2回)

場 所：氏家図書館 会議室

講 師：小金沢瀬子氏(栃木子どもの本サ  
マースクール実行委員長)

定 員：20名(先着順、市内在住の方優先)

申込先：氏家図書館(来館・電話・FAXのいづ  
れかで)

### ◆氏家図書館で図書の予約をされる方へ

現在、氏家図書館では、図書の予約が殺到  
しています。また、後日のトラブル防止のため  
電話による予約申込みはご遠慮ください。

# 先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史く便り ⑤1

問い合わせは  
郷土史編さん係  
(氏家町史)へ  
☎682-1612

## 明治後期にみる

### 「休み」の観念

調査員 篠崎 茂雄



長かった夏休みも終わり、仕事や勉強が本格的に始まった頃。早くも次の休みを待ちこがれている人も多いかも知れない。ところで、今から百年ほど前の農村の「休み」はどうなっていたのだろうか。

当時の農村では、「コト」とか「コトビ」と呼ばれる日が仕事休みの日であった。コトはカミゴト（神事）のコトであり、人々はカワリモノ（餅や赤飯など特別な料理）を作って、それを神

仏に供え、ともに飲み食いすることで、気力、体力の充実をはかるとともに、日がな一日を楽しんだ。具体的には正月や盆、十五夜、社寺の祭日などがコトビであるが、これらは季節の節目であり、農作業のサイクルにもよく合うものであった。

さくら市ミュージアムの中野英男氏によれば、明治四十二年の渡辺清（さくら市狭間田）の絵日記には、仕事が一休みになるコトビは四十五日、半日休みになるコトビは三十一日みられる。当時、十六歳の清にとって、農作業が休みとなり、かつカワリモノが食べられるコトビは、印象深い日であったに違いない。ともあれ、コトビは朝飯前の草刈りなど除けば仕事は休みとなり、それを犯すと、社会生活を行う上で気まずい雰囲気になったという。一般にコトビは時を定め

てやってくるが、これとは別に臨時にコトビが設けられることもあった。シヨガッサマ（正月様）がそれである。これは、明治四十年八月十八日の『渡辺清絵日記』が詳しい。そこには、屋敷に向かう四人の姿が描かれ、うち二人は何やら神輿のようなものを担いでいる。絵の下側には「上松山に送りき」とあり、枠外には「夜は流行正月様送る押上役に余をもむく」と記された。さらにその二頁後には

「流行正月様とは俵を作り上にメなどはり、大黒様を置きなどまた外色々形一様ならぬ。何処の村の若衆など作り、ひそかに区長宅に持ち行き置く。すると明日はコトになるなり。此頃まめに来るようになる」とある。

後段の説明とあわせて考えれば、絵日記に描かれた絵は、清を含めた若者四人が、注連飾りや大黒などで飾りたてた俵を、区長の家に置きに行く場面である。正月様が置かれた区長の家では、コトビの触れを回し、翌日の農作業は休みとなる。

八月十八日といえは一年で一番暑い頃である。しかも盆直前（当時は旧暦で盆行事行っていた。この日は旧七月十日で、盆の五日前である）の最も忙しい時で、肉体的にも精神的にも辛い時期であった。事実、清の家では連日馬草刈りに追われ、その他にタバコの収穫やカンピョウむき、田の草刈りなどを行っている。

豊かな実りを期待するものと解釈できる。産業構造や社会の変化とともにこうした行事のいくつかは忘れ去られようとしているが、厳しい農作業の折々に見られるコトビのあり様は、現在の私たちの生活と相通ずるところがあると思われる。

正月様の行事は、夏の暑さから身を守るための人々の知恵であり、そこに若者たちの遊び心が加わったものといえる。あるいは災害が多い二百十日を前に、正月様を再臨させることで、



明治40年(1907)8月18日の日記より

# ＊ 保健センターからのお知らせ(9月) ＊

※喜連川保健センターの開所時間は午前9時から午後5時です

行 事 名	氏家保健センター(☎682-2589)	喜連川保健センター(☎686-1088)
健康相談	7日(月) 14日(月) 28日(月)	午前9時～午後4時
栄養相談(要電話予約)	7日(月)	28日(月)
	午前9時～午後4時	
動機付け支援 (めたぼ相談会)(要電話予約)	12日(土)	18日(金)
からだ元気塾(一般)	—	3日(木) 午後1時～3時
乳幼児相談	—	2日(水) 受付: 午前9時30分～10時30分
離乳食教室	—	2日(水) 午後2時～3時30分
BCG接種・股関節脱臼健診	1日(火) 受付: 午後1時～1時30分 (対象児: 平成21年5月生)	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <h2 style="color: blue;">水中ゆうゆう ウォーキング</h2> <p>日時: 9月7日(月) 28日(月) 午前10時～11時30分</p> <p>場所: B&amp;G海洋センター</p> <p>※参加希望の方は、氏家保健センター(☎682-2589)までお申込みください。(定員60名) また、市バスが氏家体育館駐車場を午前9時10分に出発します。利用される方は氏家保健センターへお申込みください。</p> </div>
4か月児健診	24日(木) 受付: 午後1時～1時30分 (対象児: 平成21年5月生)	
8か月児健診	15日(火) 受付: 午後1時～1時30分 (対象児: 平成21年1月生)	
1歳6か月児健診	9日(水) 受付: 午後1時～1時30分 (対象児: 平成20年2月生)	
3歳児健診	11日(金) 受付: 午後1時～1時30分 (対象児: 平成18年8月生)	
2歳児歯科健診	4日(金) 受付: 午後1時～1時30分 (対象児: 平成19年8月生)	
5歳児歯科健診	3日(木) 受付: 午後1時15分～2時 (対象児: 平成16年3月生)	
妊婦相談 *妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	7日(月) 14日(月) 28日(月)	午前9時～午後4時
総合健診 (特定・基本・がん検診)	8日(火) 14日(月)	24日(木)
	受付: 午前7時～10時	
総合健診結果相談会	8/9受診の方→6日(日) 8/10受診の方→10日(木) 8/28受診の方→25日(金) 8/30受診の方→27日(日) 8/31受診の方→29日(火)	8/18受診の方→14日(月) 8/19受診の方→16日(水)

\*からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きのバス(氏家体育館駐車場午後0時40分発)を用意しますのでご利用ください。(無料)  
\*乳幼児健診・相談は母子手帳を持参してください。

## 住民結核検診(無料)のお知らせ

### 【対 象】

65歳以上(昭和20年4月1日以前に生まれた方)で、平成21年度において胸のレントゲン検査(肺がん検診等)を受けていない方

### 【検査内容】

- ・結核検診車で胸部レントゲン写真を撮影します。
- ・結果は、再検査の必要のある方のみお知らせします。
- ・保健センターで総合健診(肺がん検診)を受診された方は受けられません。

### 【日 時】

対象者には、個別にハガキで通知します。

【問】 氏家保健センター ☎682-2589



## 第28回 赤ちゃんの聴覚検査 (ことばの贈り物)

植木医院院長 植木 雅人(塩谷町)

て、生まれつきの難聴が見つかるとは頻度です。

また、「1-3-6

ルール」という言葉もあります。生後「1-1カ月」までに難聴を発見し、

「3カ月」までに診断を

し、「6カ月」までに補聴器などの支援を開始すると、難聴の赤ちゃんでも

健康な赤ちゃんに近い言葉の発達、および社会的

発達が期待できるということです。赤ちゃんの聴覚検査は、この発達支援

のために非常に有効な手段と言われているのです。

私は近くの産婦人科で定期的に聴覚検査をしています。ある日、上の子が難聴のお母さんから検査の結果を聞かれ、「今は聞こえていますよ」と

答えると「ほっ」とした顔をしました。その瞬間

私は「妊娠中ずっと心配をしていたのだ」と思いました。上の子のこと

を尋ねると「早く検査をして見つけていたのだとお

かげで、補聴器をつけて普通の幼稚園へ通って

います」そして「やっぱり早期発見ですね。先生。」と感謝されました。

栃木県の場合、新生児の検査率は約6-7割と聞いています。県では新生児聴覚検査の専門医の組織はなく公的助成もありません。検査は自己負担になります。また費用も各医療機関の検査方法

が違つので異なるかも知れません。産科で対応ができれば、小児難聴専門の医療機関で検査することができます。また、検査後難聴が疑われた時、専門の医療機関だけではなく、県立聾(ろう)学校の乳幼児相談室へ相談することもお勧めします。

「ことば」を育てること、それは「コミュニケーション」を育てることです。

難聴の子を持つ母親の「ほっ」とした顔。新生児聴覚検査を、私たち親から赤ちゃんへの大切な「ことばの贈り物」にしてはどうでしょうか。

赤ちゃんの聴覚検査を知っていますか？新生児聴覚スクリーニング検査とも言います。赤ちゃんが検査を受けたお母さんなら知っているかもしれませんが。

これは生まれつきの難聴を調べる検査です。千人に1人か2人。これは赤ちゃんの聴力検査をし

### 「塩谷地区 休日夜間こども診療室」(しおや)

※偶数月は「くろす」奇数月は「しおや」

【開設日時】 6・13・20・21・22・23・27日

【開設時間】 午後6時30分～9時30分

【開設場所】 国際医療福祉大学塩谷病院  
(矢板市) ☎0287-44-1155

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医ではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

受診しようか迷ったときには「とちぎ子ども救急電話相談」へご相談ください。

【相談時間】 毎日 午後7時～11時

【電話番号】 ☎600-0099

### \* \* 休日当番医 \* \*

診察時間：午前9時～正午  
午後2時～6時

- 6日(日) 大草レディースクリニック  
☎682-3000 氏家2190-5
- 13日(日) 佐藤クリニック  
☎681-7666 卯の里1-17-1
- 20日(日) 仲嶋医院  
☎681-7755 氏家3245-17
- 21日(祝) 中川耳鼻咽喉科医院  
☎682-3291 氏家1818
- 22日(祝) 西内科医院  
☎682-8920 氏家2906-6
- 23日(祝) 岡医院  
☎681-1251 櫻野928-2
- 27日(日) 檜山医院  
☎682-2730 櫻野1220

# 無料相談案内(9月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期日	時間	場所	問合わせ等
法律相談 (要予約)	法律的な諸問題の相談	弁護士	18日 (金)	午後1時 ～4時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会支部 ☎682-2217
心配ごと 相談所 (人権・心配 ごと・行政)	いじめ、体罰、差別等、 人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	11日 (金)	午前10時 ～午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	健康福祉課 ☎681-1116
			30日 (水)			
	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	11日 (金)	午前10時 ～午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	社会福祉協議会支部 ☎682-2217
30日 (水)						
国の行政機関、独立 行政法人などへの要望	行政相談委員	11日 (金)	午前10時 ～午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113	
		30日 (水)				
移動県民 相談	行政相談、生活相談 など	県民相談員	11日 (金)	午前10時 ～午後1時	氏家公民館 2階 団体室	企画課 ☎681-1113
消費生活 相談	契約に関するトラブル など消費生活全般	消費生活相談員	月～金 (祝日を 除く)	①午前9時～正午 ②午後1時～4時	消費生活センター (市役所本庁第2庁舎 2階商工観光課内)	消費生活センター ☎681-2575
教育相談	小・中学生の悩み・問題 などの相談、保護者の 相談	学校教育課 指導主事	月～金 (祝日を 除く)	午前8時30分 ～午後5時30分	喜連川支所第2庁 舎 学校教育課	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭 相談	家庭における児童養 育相談、虐待相談など	家庭相談員	月～金 (祝日を 除く)	午前9時～ 午後4時30分	市役所本庁舎 相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相 談(就労支援等)など	母子自立支 援員兼婦人 相談員	月～金 (祝日を 除く)	午前9時～ 午後4時30分	市役所本庁舎 相談室	児童課 ☎681-1125
虐待につ いての相談	虐待を受けているの では?虐待をしてし まいそう…など、悩 んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 栃木県児童虐待緊急ダイヤル ☎665-3677 児童課☎090-2640-9364・090-1059-0747		

## ○無料法律相談は事前予約が必要です!

日 時 9月18日(金) 午後1時～4時  
場 所 氏家公民館2階 団体室  
対 象 市内に住所を有する個人で、1回につき  
1件。営業目的は除きます。  
定 員 6名(先着順)  
申込開始日 9月1日(火) 午前9時～  
問合わせ 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217

### ★法律相談に行く前に…

心配ごと相談所では、皆さんの困りごと・悩み  
ごとについての相談をお受けしています。法律相  
談へ行く前に、心配ごと相談所へいらしてみませ  
んか?

## 9月11日は警察相談の日

犯罪等による被害の未然防止に関する相談、  
その他、県民の安全と平穏についての相談に  
応じます。

相談は、栃木県警察本部の相談窓口(県民相  
談室)およびさくら警察署をはじめ、県内各  
署・交番・駐在所にて受付けています。また、  
電話でも受付けています。

### ○警察本部

県民相談室(県警察本部庁舎1階)  
相談電話 #9110(安心ダイヤル)  
☎627-9110(直通相談電話)

### ○さくら警察署警務課 ☎682-0110

時間、場所等の詳細はスペースの都合上、入らないことがありますがご了承ください。

日曜日

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日



- 6**
- ・チアリーディングフェスティバル (氏家公民館)PM3:30~
  - ・市民体育祭喜連川地区球技大会(ソフトボール・ルールボール・グラブゴルフ)
  - ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00

- 13**
- ・市民体育祭職域ソフトボール大会
  - ・市民体育祭職域卓球大会
  - ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00

- 20**
- ・氏家公民館休館日
  - ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00
  - ・ういっえ骨董市(ういっえ come come ドーム) AM8:00~PM4:00

- 27**
- ・第2回塩谷地区ニュースペース交流会
  - ・お楽しみごじやっばなし(氏家公民館 AM10:30~ 大野公民館 PM2:00~)
  - ・青空市場(お丸山公園駐車場)AM6:00~10:00

- 7**
- ・市議会総務常任委員会
  - ・氏家公民館休館日
  - ・もとゆ休業日

- 14**
- ・市議会定例会閉会
  - ・露天風呂休業日

- 21**
- ・氏家公民館休館日
  - ・オセロ大会(上松山児童センター)

- 28**
- ・道の駅きつれがわ休業日

- 1**
- ・市議会定例会開会
  - ・さくら市地下鉄吹りスピア第1回ダンス教室はじめてのヒップホップダンス(氏家公民館)
  - ・親業訓練インストラクター講座(上松山児童センター)
  - ・親子トミック教室(上松山児童センター)
  - ・平成22年度入学願書受付開始(ヒカリ園・氏家幼稚園・きつれ川幼稚園)

- 8**
- ・市議会建設経済常任委員会
  - ・第6回菜の花学級教室「長生きの秘訣・笑顔がいちばん長生きと健康」(氏家公民館) 点字講習会(氏家福祉センター) AM10:00~PM0:00

- 15**
- ・第8回ダンス教室「はじめてのヒップホップダンス」(氏家公民館)
  - ・敬老の日プレゼント製作(上松山児童センター)9/17まで
  - ・未就園児オーブンガーターン(ヒカリ園)

- 22**
- ・とうみぎ観音縁日(龍光寺参道)
  - ・スリーハーバードマーケット(龍光寺参道)AM9:00~PM2:00
  - ・点字講習会(氏家福祉センター) AM10:00~PM0:00

- 29**
- ・固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料納期限日

- 2**
- ・市議会一般質問
  - ・未就園児わんぱく広場(きつれ川幼稚園)

- 9**
- ・第3回「低カロリーパン教室」(氏家公民館)

- 16**
- ・第4回「焼きたてパン工房」(氏家公民館)
  - ・わんぱく広場(きつれ川幼稚園)

- 23**
- ・喜連川城温泉休業日
  - ・子育てなんでも相談(上松山児童センター)

- 30**
- ・固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料納期限日

- 3**
- ・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)

- 10**
- ・子育てなんでも相談(上松山児童センター)

- 17**
- ・ほへみ保育園統合に係る地域説明会(喜連川支所第2庁舎2階第1会議室)

- 24**
- ・喜連川城温泉休業日
  - ・子育てなんでも相談(上松山児童センター)

- 4**
- ・市議会文教厚生常任委員会
  - ・第6回菜の花学級喜連川教室「長生きの秘訣・笑顔がいちばん長生きと健康」(喜連川図書館)

- 11**
- ・子育て相談日(きつれ川幼稚園)

- 18**
- ・どんぐりひろは9月誕生会(上松山児童センター)

- 25**
- ・カララツタとツマゴロキチワ観祭会(鬼怒川河川敷)
  - ・クツキング教室(上松山児童センター)
  - ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00
  - ・運動会(氏家幼稚園)

- 5**
- ・運動会(氏家中、喜連川中)
  - ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00

- 12**
- ・運動会(氏家小、熟田小、上松山小、金鹿小、穂積小)
  - ・市民体育祭職域ソフトボール大会
  - ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00

- 19**
- ・第5回ガーデニング教室(氏家公民館)
  - ・県民スポーツフェスティバル総合開会式
  - ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00
  - ・親子サッカー教室(上松山児童センター)

- 26**
- ・カララツタとツマゴロキチワ観祭会(鬼怒川河川敷)
  - ・クツキング教室(上松山児童センター)
  - ・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30~3:00
  - ・運動会(氏家幼稚園)

## 9月26日(土)から 本庁舎耐震補強工事が始まります

会計課、税務課、市民課、児童課、総務課、財政課、企画課、健康福祉課、議会事務局、監査委員事務局の場所が変わります。

### 窓口延長

- 市役所本庁舎：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課 毎週月曜日午後7時まで(祝日を除く)
- 喜連川支所：市民福祉課 毎週金曜日午後7時まで(祝日を除く)

休日の届出(死亡・婚姻・出生等)は本庁の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

デジタル防災行政無線の内容再生電話番号は☎681-6711です。

**さくら市の人口**  
平成21年8月1日現在(前月比)  
(毎月人口推計)

○人口 42,982人(十 6)  
男 21,519人(十 5)  
女 21,463人(十 1)  
○世帯数 14,502世帯(十28)

# あふれる愛 マザー・テレサ写真展

9月5日(土)～10月12日(祝)

写真家・沖 守弘氏は、1974年以降、インド・コルカタでマザー・テレサの貧民救済活動を密着取材し、写真集や単行本を出版、日本で初めて本格的にマザー・テレサを紹介したフォトジャーナリストです。マザー・テレサの祈る姿や、貧しい人々に手を差し伸べる写真約40点を展示し、マザー・テレサの愛の軌跡と平和のメッセージを伝えます。

【同時開催】インド 大地への祈り

～沖 守弘写真集「インド大地の民俗画」及びミュージアム収蔵作品から～

記念講演会 「マザー・テレサ～その人と愛～」

日時：9月12日(土) 午後2時～ 場所：講座室

講師：報道写真家 沖 守弘



## フルーツとピアノのひととき

9月27日(日)午後2時～

【出演】

フルーツ/フラウト・トラヴェルソ：大瀧有紀子

ピアノ：福田友子

※観覧料でお聴きいただけます。



アジアの世界文化遺産を学ぶ

日時：9月6日(日)午後2時～

講師：大木博志氏

文書教室

日時：9月13日(日)午後2時～

講師：竹田民男氏

9月の休館日 1日(火)～4日(金) 7日(月) 14日(月) 15日(火) 24日(木) 28日(月)

■問い合わせ さくら市ミュージアム ☎:682-7123

# さくらスポット・桜まっぷ

広報版

## 第9回 西導寺 (さくら市氏家)

桜まっぷ No.29

西導寺は、1191年に氏家氏の始祖で氏家城を築いた氏家公頼が開いたとされる古寺で、市の指定有形文化財に指定されています。春になると、その極彩色で彩られた歴史ある建物を覆うように、大きな桜が咲き誇り、荘厳で華麗な風景を作り出します。



## サクラをもっと知ろう講座⑨ 校庭のサクラ

学校の校庭には必ずと言っていいほど桜が植えてありますが、なぜでしょう？

日本人は古来より桜を愛してきました。特に戦時中の軍人は、桜の花が潔く散る様が「軍人の精神」に通じるとして、桜に強い思い入れを持っていました。そのため、その精神を植え付けようと兵舎などの軍事施設に次々と桜が植えられていき、軍国主義の風潮もあって、学校にも桜が植えられていったということです。それが戦後も残り、いまでも多くの校庭を桜が彩っているんですね。

☆桜に関する情報、お問い合わせは、企画課まで…☎681-1113 ✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp



広報

さくら

vol.106

平成21年9月1日発行 編集：さくら市役所 総務部  
〒329-1302 栃木県さくら市氏家277-1  
TEL:0283-1113 FAX:0283-0900  
http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/

次回の広報さくら(9月15日：第107号)は9月15日折込予定です。